

令和4年度 試験実施予定

下記の試験日程はあくまで予定です。令和4年度採用試験の詳しい内容(日程、募集する試験区分、職種、受験資格など)は5月上旬に正式にお知らせします(選考試験(後期)については10月上旬、障がい者を対象とする選考試験については8月上旬)。
試験区分・職種によっては試験を実施しないこともありますので、最新の情報については直接人事委員会事務局任用課にお問い合わせいただくか、福岡県ホームページや各試験案内でご確認ください。

試験の種類	試験区分・職種	受験資格(年齢は令和4年3月31日満了時点)	試験案内・申込書の配布時期	申込受付期間	第1次試験日・試験地(合格発表日)	最終合格発表
I類 (大学卒業程度)	行政、教育行政、警察行政、土木、建築、農業など	21歳以上29歳未満 (平成5年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人)	5月上旬	5月9日(月) ～ 5月20日(金)	6月19日(日) 福岡市・東京都 (6月下旬)	8月上旬
	薬剤師	23歳以上31歳未満 (平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人)				
II類 (短大卒業程度)	農業	19歳以上25歳未満 (平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)	6月上旬	7月11日(月) ～ 7月22日(金)	8月21日(日) 福岡市・東京都 (10月上旬)	12月中旬
選考 (前期)	獣医師、研究職員、保健師、職業指導員など	【獣医師の場合】 23歳以上39歳未満 (昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人)				
民間企業等 職務経験者	行政	59歳未満 (昭和38年4月2日以降に生まれた人) 民間企業等における職務経験が5年以上ある人	6月上旬	7月4日(月) ～ 7月15日(金)	8月21日(日) 福岡市 (10月中旬)	12月中旬
就職氷河期 世代対象	行政、教育行政、警察行政	36歳以上52歳未満 (昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人) 直近1年間に正規雇用労働者として雇用されていない人、かつ、直近5年間の正規雇用労働者としての雇用期間が通算1年以下の人				
II類 (短大卒業程度)	行政、教育行政	19歳以上25歳未満 (平成9年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)	7月上旬	8月8日(月) ～ 8月19日(金)	9月25日(日) 福岡市 (10月上旬)	11月中旬
III類 (高校卒業程度)	行政、教育行政、警察行政、土木など	17歳以上23歳未満 (平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人) ※大学(短期大学を除く)における在学期間が2年を超える人を除く				
選考 (障がい者対象)	行政、教育行政、警察行政	17歳以上29歳未満 (平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人	8月上旬	9月5日(月) ～ 9月22日(木)	10月23日(日) 福岡市・久留米市 飯塚市・北九州市 (11月上旬)	12月下旬
選考 (後期)	【職務経験者対象】 児童福祉、心理判定員	59歳未満 (昭和38年4月2日以降に生まれた人) 施設における実務経験が5年以上ある人	9月中旬	10月11日(火) ～ 10月21日(金)	11月13日(日) 福岡市・東京都 (11月下旬)	12月下旬
	船員など	【船員の場合】 35歳未満 (昭和62年4月2日以降に生まれた人)	10月上旬		11月13日(日) 福岡市 (11月下旬)	

(注1)I類・II類・III類試験の事務系職種(行政、教育行政、警察行政)および障がい者を対象とする選考試験については、点字または拡大文字による受験が可能です。
(注2)試験区分や職種によっては、資格・免許が必要なものがあります。受験資格については必ず試験案内でご確認ください。
(注3)障がい者を対象とする選考試験の受験資格を有する人は、I類・II類・III類試験など、その他の試験もそれぞれの試験の受験資格を満たせば、受験することができます。

試験案内・申込書の入手方法

- ①人事委員会事務局任用課(県庁3階)や県内の出先機関などの配布場所で入手
- ②福岡県ホームページ内「福岡県職員採用試験」のページからダウンロード
- ③郵便による請求 封筒の表に「〇〇請求(例:I類請求)」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4サイズが入る角形2号)を同封の上、福岡県人事委員会事務局任用課あてに郵送してください。

詳しくは、福岡県人事委員会事務局任用課にお問い合わせいただくか、福岡県ホームページ内「福岡県職員採用試験」のページをご覧ください。

福岡県人事委員会事務局任用課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
【お問い合わせ】 ☎092-643-3956 FAX 092-643-3960
【メールアドレス】 saicho@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県職員採用試験



インターネットで直接試験の申込みができます
各試験の申込受付開始日から一定期間、福岡県のホームページから試験の申込みができます。ただし、持参・郵送で申し込む場合と受付期間などが異なりますので、詳細はホームページなどで必ず確認してください。

福岡県職員募集

令和4年度



あなたの気持ち、みんなの支えになる。

好県力。

福岡県
Fukuoka Prefecture

あなたの気持ちが、みんなの支えになる。

好県力。

- 人の役に立つのが好き。
- 仕事と生活を両立するのが好き。
- 専門知識を生かせるのが好き。
- さまざまな仕事に携われるのが好き。
- 充実した福利厚生が好き。
- 県の成長を実感できるのが好き。
- 誰もが好きになれる
- 職場を目指す。
- それが貢献力になるから。
- 一緒に、福岡県庁で
- 働きませんか。

福岡県の魅力

INTRODUCTION OF FUKUOKA

住みやすく働きやすい、誰もが好きになれる福岡県へ。



暮らし

県内を縦横にめぐる高速道路網に、バスや地下鉄、モノレールなど日常の公共交通機関が充実。新幹線や飛行機、フェリーなど国内外との強力な交通網もあります。余暇時間を充たすレジャー面では海・山・川に温泉と魅力たっぷり。文化施設やスポーツ観戦施設、コンサートホールも充実しており、医療施設・従事者の数も全国上位です。



歴史

福岡県には「太宰府天満宮」「元寇防塁」「福岡城跡」など、魅力ある史跡が数多くあり、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群と「明治日本の産業革命遺産」は世界遺産にも登録されています。県内各地には「博多人形」や「博多織」、「小石原焼」など、伝統工芸品も多く存在。紐解くとおもしろい歴史の産物が、生活の場に息づいています。

知事メッセージ

私たちと一緒に世界から選ばれる福岡県をつくりませんか

福岡県では、新型コロナウイルス感染症対策、疲弊した地域経済の立て直し、5年連続となった大雨災害の被災地の復旧・復興、県土強靱化を全力で進めています。

一方で、新しい成長を生み出すべく、世界を視野に、未来を見据え発展させていくため、「次代を担う「人財」の育成」、戦略的な企業誘致など「世界から選ばれる福岡県の実現」、バイオ、宇宙ビジネスなどの「成長産業の創出」、世界的先進地を目指し「ワンヘルスの推進」に力を入れています。

これらの取り組みを力強く進めていくためには、世の中の動きや県民の意識を見定める力、物事の本質を洞察する力、柔軟な発想と豊かな創造力、そして実行力を備えた、意欲あふれる人材が必要です。

あなたの「好県力」が、みんなの支えとなり「貢献力」になる。私たちと一緒に、県民の皆さまが安心してたくさん笑顔で暮らせる、そして「世界から選ばれる」福岡県をつくりましょう。

福岡県知事 服部 誠太郎

【福岡県職員としての略歴】

- 昭和52年 福岡県庁入庁
- 福岡県農林事務所、土木部河川課などで勤務
- 平成16年 総務部私学学事振興局学事課長
- 平成18年 総務部財政課長
- 平成21年 総務部次長
- 平成22年 福祉労働部長
- 平成23年 福岡県副知事
- 令和3年 福岡県知事

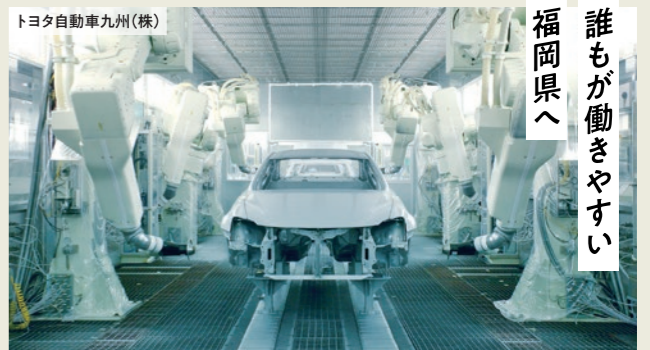


食

3つの海と雄大な山地、大きな河川、肥沃な平野と自然環境に恵まれた福岡県。「あまおう」「元気つくし」「博多和牛」「天然真鯛」など、数々の銘品たちを育てています。料理もまた絶品ばかりで、ラーメン、うどん、水炊き、もつ鍋は福岡県民のソウルフード。夜には街のあちこちに「屋台」の光がきらめきます。

経済

北部九州は、4つの大手自動車メーカーの組み立て工場があるなど、自動車産業の一大拠点。なかでも福岡県は多くの関連企業が集積しています。また、近年では、バイオ、宇宙、AIなどの「ディープテック」と呼ばれる分野が著しく成長。また、本県の基幹産業である農林水産業にも注力。稼げる、若い人が参入しようと思える夢のある産業を目指しています。



福岡県のここが好き!!

MY FAVORITE FUKUOKA



MY FAVORITE

1

フィールドワークも研究も思う存分に

入庁12年目
農林水産部
輸出促進課



MY FAVORITE

2

患者さんに向き合う看護ができる

入庁5年目
子ども療育センター 新光園



MY FAVORITE

3

休暇制度が充実して本当に働きやすい

入庁4年目
総務部 防災危機管理局
防災企画課



MY FAVORITE

4

社会的意義の大きな仕事に携われる

入庁3年目
保健医療介護部
保健医療介護総務課



福岡県を支えるプロジェクト最前線

日々あらゆる側面から、県民生活を支える福岡県。数々のプロジェクトの中から、ほんの一部を紹介します。

次世代につなぐ
人と動物の健康および
健全な環境が調和した
社会へ、世界に示す
福岡県のワンヘルス。



吉富 秀亮

保健医療介護部 保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室

PROJECT 01

世界初『ワンヘルス中核拠点』整備

例えば、環境破壊で住処を追われた動物と抵抗力のない人間の生存領域が重なれば『人獣共通感染症』が発生する。だから、健康を考える時は、人・動物・環境は関連し合う一体のものとして捉える必要がある。これが『ワンヘルス』の理念です。本施策は、県が世界で初めて組織として、ワンヘルスの理念に基づいた分野横断的調査研究拠点施設をつくるものです。

前例のない計画策定に挑む

担当は県保健環境研究所の建替基本計画策定。研究所の建替えにあわせて、国内はおろか世界でも類を見ない、ワンヘルスの理念を取り入れた拠点づくりに取り組んでいます。『県と大学、民間企業、医師会、獣医師会などが相互に連携し、人・動物・環境の分野を横断した調査研究などを実践する拠点』を整備し、福岡県がワンヘルスを推進する基盤をつくります。



生産者が
込めたこだわりを
事業者へと
届けたい。



坂井 佑輔

農林水産部 福岡の食販売促進課

PROJECT 02

『福岡の食』販売拡大・消費促進対策事業

『福岡の食』とは福岡県産農林水産物および日本酒などの加工食品の総称。本施策は、県内の産地と県内外の外食・中食事業者をつなぎ、県産食材の認知度向上や販売拡大を図る一連の取り組みです。東京・大阪事務所と一体となって、外食・中食事業者への食材提案や産地案内の実施、食材の旬の時期や出荷量の情報提供、外食・中食事業者ニーズの産地へのフィードバックを通じた『福岡の食』の売り込みを行っています。

交渉の成否を司る情報戦

『外食・中食事業者-東京事務所-本庁-産地』の、本庁の位置で産地と情報交換・視察の調整を担当。全国で食材を探す外食・中食事業者に『福岡の食』を選んでもらうには、味だけでなく生産方法や出荷量などきめ細かな情報提供が重要なため、産地とは盛んにやり取りしています。外食・中食事業者におすすめの食材をご提案することもありますね。



若手職員の時間割

部署それぞれで異なるタイムスケジュールを紹介。その時間の使い方は、入庁後の参考になるかもしれません。



CASE 01

下田 創大 入庁3年目

飯塚県土整備事務所

公共事業のために必要となる土地の取得とそれに伴う損失の補償に係る業務を担当。用地取得計画の策定、補償対象の調査、補償額の算定、用地取得協議、契約の締結、登記、支払いに至る一連の業務を行っています。

退庁後の過ごし方

自宅では映画を観ていることが多く、特に展開が読めないサスペンス作品が好きですね。サウナにもよく行っていて、水風呂・サウナを繰り返し、1時間半くらいかけてリフレッシュしています。



08:30

メールと1日のスケジュールを確認。土地や建物などの所有者の都合に合わせて、柔軟に動けるように心がけています。



09:00

法務局から登記簿などを取得し、土地や建物などの所有者を確認することが用地取得協議に進むための第一歩です。



10:00

登記簿に記載されている所有者を特定するため、所有者の住所を管轄する市町村に住民票などを請求。所有者が死亡している場合、戸籍謄本を請求し、相続調査を行います。



14:30

調査算定内容をもとに用地取得協議。所有者の大切な土地をお譲りいただくための場なので、細心の注意を払い臨みます。



15:30

事務所内に協議内容を共有する記録簿を作成。誰が見ても分かりやすい資料づくりを意識しています。



CASE 02

松本 壮次郎 入庁3年目

保健医療介護部 保健医療介護総務課

他課からの予算要求に対し内容が適切かどうかの確認や助言、国から受ける補助金などの収支の把握が主な担当。大きな予算が動く業務のリスク管理のための業務も行っています。

退庁後の過ごし方

業務に関連する本を読んで勉強したり、漫画を読んだり。録画している海外サッカーを観るのも好きですね。自炊もしていて、辛くて魚介たっぷりのパスタがお気に入りです。



08:30

メール確認・情報収集。国のホームページ、大臣の記者会見など、行政や保健医療介護に関する情報を集め関係課と共有します。



09:30

予算に関する照会の回答準備。議会の時期になると、関係資料の作成に励んでいます。



13:00

事業課と当初予算に関する打ち合わせ。事業内容を把握するためにも、あらかじめ勉強をしています。



15:00

財政課と予算について協議。もし資料を持参する場合はA4一枚にまとめるなど、簡潔な説明に努めています。

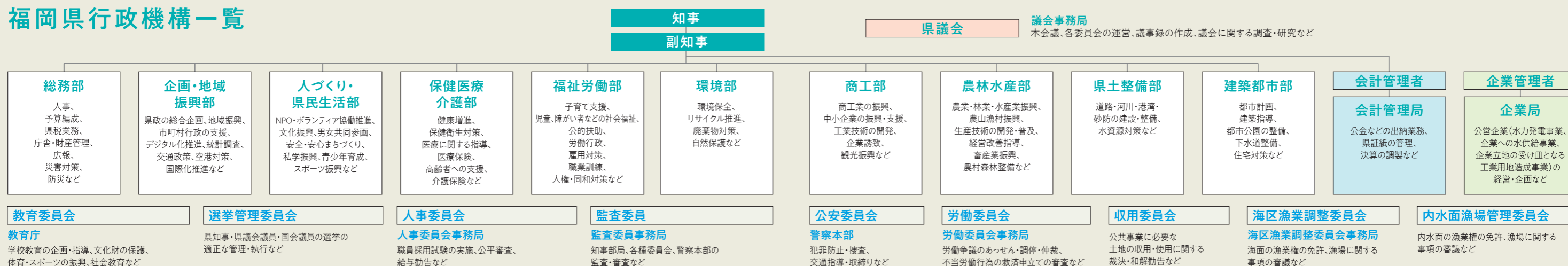


16:30

明日以降の業務スケジュールを作成。訪問先には事前にアポを取り、打ち合わせ時間を設けてもらいます。



福岡県行政機構一覧





これが福岡県のシゴト

福岡県にある活躍の舞台は多種多様。
あなたが輝くフィールドがきっとここにあります。

※ここでは代表的な職種を紹介しており、このほか栄養士、児童自立支援専門員、保育士、職業指導員などの職種があります。掲載されている職種について、毎年採用があるとは限りません。また、これ以外の職種についても採用がある場合があります。詳しくは福岡県人事委員会事務局までお問い合わせください。

01 行政

地域振興、国際交流、文化・スポーツ振興、社会福祉、環境保全、災害対策、雇用対策、都市計画など、県行政のあらゆる分野で活躍しています。県税徴収や生活保護相談など、県民の方と直接接する業務から、さまざまな施策の企画立案に至るまで、職務内容は多彩です。



建築都市部 建築都市総務課

西崎 友洋

県政を支える縁の下の力持ち

建築都市部が扱う県立高校や出先機関・県営団地などの工事について、入札・契約の事務作業を担当。分からないことは過去の事例を参考にしていますが、ケースバイケースな側面があるので都度対応を考えるのが難しいところ。工事の中には数億円規模におよぶものもあり、緊張感のある仕事ですが、先輩の力も借りながらミスのない仕事に努めています。



企画・地域振興部 交通政策課

石橋 佳恵

地域の公共交通を守り続ける

バスや鉄道に対する支援や利用促進に取り組む交通政策課。なかでも甘木鉄道に対する支援や、鉄道駅舎の耐震改修工事に対する補助金業務を担当しています。具体的には必要書類のやり取りや、事業の必要性の聞き取りなど。人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症により、厳しい状況にある公共交通。地域の公共交通の維持・確保のため、危機感を持って仕事に取り組んでいます。



02 教育行政

教育施策の企画立案・実施や教育財産の維持管理、教職員の人事給与や福利厚生、入学・転学などの学事業務、特色のある学校づくりの取り組み、県立学校図書館での図書館サービスの提供など、教育委員会事務局や学校などにおいて、教育行政のエキスパートとして幅広い業務に従事します。

福岡農業高校

川崎 貴成

数字でつくる教育現場

高校事務室で人事、給与、旅費、福利厚生を担当しています。給与の計算、各手当の認定業務、臨時職員の任用関係・旅費支給業務などが主な業務です。農業高校のためさまざまな農作物の販売もしており、前年度は農場の会計業務をしていました。教育環境の整備は現場の要望と予算の制約もあり、調整は難しいですが、先生方とともに生徒が安心して学ぶことができる環境づくりに貢献できるような頑張っています。



03 警察行政

警察組織の会計・予算業務や施策の企画立案をはじめ、給与・福利厚生業務、落し物の取扱い、指紋照合を含む鑑識業務など幅広い分野にわたり警察活動の重要な一翼を担っており、警察官とともに、安全・安心を実感できる地域社会の実現を目指します。

警察本部 総務部 施設課

木庭 路貴

日常の『安全・安心』を建てよう

安全施設(信号機や標識)や交番、警察署、県警の職員住宅などの点検・補修に係る契約事務が担当。入札による業者選定から、契約書の作成、竣工検査、請負代金の支払いまで一貫して行います。業務では県の規定の把握は必至。県民の安全・安心の暮らしにつながる工事を支えています。



04 児童福祉

児童福祉司は、児童相談所に勤務し、子どもに関する多様な相談に応じています。また、面接や必要な調査を行い、専門知識を駆使しながら、児童心理司や関係機関と協力し、子どもや家庭に最も効果的な援助、指導を行っています。

大牟田児童相談所

上田 悠人

子どもを守るために挑む

主な業務は非行や障がい、養護など“児童”に関する相談を受け、支援につなげていくケースワーカーです。なかでも虐待の相談は増えており、対応に苦慮することも多いです。子どもの声に耳を傾け、各職種や関係機関と協力して取り組んでいます。時に子どもの人生を左右する判断をすることもありますが、粘り強く関わっていくことで家庭が良い方向に進むと、とてもやりがいを感じます。



05 土木

人命や財産を守り、住みやすい社会を形成していくために、社会基盤(道路・河川・港湾・海岸・砂防・公園・下水道など)の整備・補修・維持管理などについて、企画立案から工事の施工・実施、検査までの業務を総合的にを行っています。

県土整備部 企画課

手嶋 唯

福岡県の作業現場をアップデートする

道路、河川、砂防などにまたがる技術的な調整や取りまとめ業務に取り組んでいます。その他にも研修会の開催や若手職員への仕事のヒントになるメールマガジンの発行、国や市町村・庁内他部からの調査物などの対応を行っています。現在の業務は、いわゆる土木職らしい仕事ではありませんが、現場とは違うデジタル化やインフラの老朽化対策など部全体の取り組みを知り視野が広がっています。



06 建築

快適な生活環境と魅力ある地域の実現を図るため、建築基準法や都市計画法、景観法などに関する業務、住宅整備に関する計画策定や住宅政策に関する総合的な企画、庁舎・学校・県営住宅などの県有施設設計・工事監理などに従事します。

建築都市部 県営住宅課

白水 涼子

日々の暮らしを描き、形にする

県営住宅の新築、改修工事の設計・工事発注業務を担当。業務は設計・発注だけではなく、設計事務所と居住性や経済性などを踏まえてプランニング、現場を動かす施工業者からの質疑応答、竣工検査の準備、予算の管理など多岐にわたります。地域住民からの理解や多くの業者の協力を得て、建物が完成するやりがいは何事にも代えがたいです。



07 機械

庁舎・学校・住宅・公園・下水道・ダムなどの県有施設の機械設備に関する業務のほか、高圧ガスの保安業務などに従事します。県民に安全で快適な環境と利便性を提供し、省エネルギー型で地球に優しい施設づくりに貢献しています。

建築都市部 営繕設備課

井上 仁瑛

誰もが『使いやすい』設計を目指して

県有施設(庁舎・学校・県営住宅など)にある空調や衛生機械の設備設計・工事発注業務を行っています。具体的には設計事務所と図面を見ながら設計が妥当であるか話し合ったり、施工会社からの質疑に答えたりなど。意匠や経済性も大事ですが、使いやすさについても考えています。図面では描けても実際の施工では条件などで難しい場合もあるので、その調整が難しいですね。



08 電気

庁舎・学校・住宅・公園・下水道・ダムなどの県有施設の電気設備に関する業務、防災行政無線の維持管理のほか、高圧ガスの保安業務などに従事します。県民に安全で快適な環境と利便性を提供し、省エネルギー型で地球に優しい施設づくりに貢献しています。

総務部 防災危機管理局 防災企画課

小野 欣幸

いつか来る日のために

災害時に使う防災情報システム・映像システムの操作や、設備の保守点検・修繕工事の発注など、防災にまつわる情報通信ネットワークなどの運用・保守が主な業務です。県内の各市町村に設置してある震度計や、そのデータをまとめるサーバーの更新工事などの予定も。災害時、渦中にある市町村からのシステムの問い合わせに的確に応えられたときは、災害対応に貢献できたことを実感しました。



09 化学

豊かな環境を次世代に引き継ぐため、環境と成長が調和した持続可能な社会を目指し、身近な生活環境から地球環境までを対象とする環境行政全般で中心的役割を担っています。かけがえのない自然を守り、快適に生活できる環境をつくる取り組みに従事しています。

宗像・遠賀保健福祉環境事務所

永田 浩章

厳しい眼を光らせクリーンな福岡へ

法令に基づき、産業廃棄物処理業者などに対して、許可に係る申請などの指導・審査や、廃棄物の適正処理を指導・監視する仕事です。糟屋・宗像・遠賀地区だけで、収集運搬業者が約1600社、処分業者が約90社。非常に多くの業者に目を光らせなければなりません。定期的な立ち入り調査や警察と合同での検問などを行い、少しでも産業廃棄物の不適正処理を減らせるよう日々取り組んでいます。



10 農業

稼げる、魅力あふれる農業や活力あふれる農村を目指し、施策の企画立案と、県産農林水産物のブランド力の向上や新品種・新技術の開発・普及、担い手の育成、農業経営力の強化などに取り組んでいます。

行橋農林事務所 京築普及指導センター

野見山 玲衣

生み出すのは農業の未来

京築地域の農業の振興および農業者の栽培技術・経営支援が主な業務です。担当は水田農業(米・大豆、そば、ナタネなど)で、新品種や技術の実証、情報提供も行います。異常気象や後継者不足など農業が抱える課題は多いですが、農業者への支援を通して「売上が上がった」「目標の収量を達成できた」と、喜んでくれた時はとても嬉しいです。



11 農業土木

農林水産部 農村森林整備課

宗達也



県の農業インフラを取り戻す

農業・農村の持続的な発展に向けて、農地や農道、農業用排水路の整備などの農業生産の基盤づくり、集落排水などの農村生活環境の整備、ため池整備をはじめとした農村地域の防災・減災対策などの農業農村整備事業に従事します。

主に農地・農業用施設の災害復旧に関する業務を担当。被害状況や被害額、件数、応急対策状況などを随時把握し、迅速な整理、報告が求められる緊急性の高い業務を行っています。福岡県は近年、毎年のように豪雨・台風などによって被災していますが、被災した農地や農業用施設の復旧が着実に進む状況で、農家の方から感謝される仕事に携わっていることはやりがいを感じますね。

12 林業

福岡農林事務所

大森 美佳



森林と生活を未来につなぐ

持続可能な林業経営の確立や健全な森林づくりのため、県産木材の需要および供給の拡大を図る施策に取り組むとともに、森林や林道の整備、治山施設の設置を行っています。また、林業技術の普及指導、木育の推進、試験研究などさまざまな業務を通じて森林・林業に向かっています。

森林所有者または森林の経営の委託を受けた方が作成する『森林経営計画(伐採や植栽などの計画)』の適切な運用に向けた支援や、放置すると災害の原因にもなる荒廃森林の整備などを担当しています。生物多様性保全や土砂災害防止、水源涵養など、多面的機能を持つ森林。私の担当業務は、その機能を持続的に発揮させることに深く関連があり、強いやりがいを感じます。

13 畜産

筑後農林事務所 南筑後普及指導センター

内川 尚紀



福岡県の畜産を強くする

畜産の振興を図るために、家畜の生産や改良増殖、自給飼料の生産拡大、畜産環境の保全、畜産物の流通などに関する仕事を行います。近年、食品の安全性に対する県民の関心が高まっており、高品質で安心できる畜産物の安定供給が重要になっています。

畜産農家の飼養管理技術や経営指導、新規就農者の支援などに取り組んでいます。担当は酪農と自給飼料です。繁殖成績や個体乳量の向上、副産物収入を含めた所得向上の支援や、稲WCS栽培層の作成、収量調査などがメイン業務です。日々の畜舎訪問や問い合わせで得られた畜産農家の方々の課題に適切に応え、経営基盤の強化を支援しています。

14 水産

農林水産部 輸出促進課

大形 拓路



福岡県の水産物を海外へ

福岡県が面する3つの海と河川などの内水面の特徴を踏まえた施策の立案や県産水産物の販売促進、水産資源を育む漁場環境の整備、水産資源を守り、増やすための試験研究および研究成果を活用した漁業経営の改善指導などを行い、魅力ある水産業となるよう取り組んでいます。

海外バイヤーに福岡県の美味しい魚をPRし、世界への販路を開拓することで、県産水産物の輸出拡大を目指すのがメインの業務。各国の輸入規制などへの対応も業務のひとつです。物価や食文化などが違う中で、バイヤーが求めることと生産者ができることを調整するのは非常に難しいですが、両者を引き合わせ、それぞれの期待に応えられた時はやりがいを感じます。

15 薬剤師

保健医療介護部 薬務課

平井 祥一



医療現場を県政から支援

薬局や医薬品・化粧品製造工場などの監視指導、薬物乱用防止に向けた啓発や取締り、食品工場・飲食店などの衛生指導、廃棄物対策や環境保全などの環境問題の解決、バイオ産業振興・医療福祉機器の開発支援など、さまざまな業務に従事し、県民の健康な生活の確保に取り組んでいます。

医薬品の適正使用の促進や無承認無許可医薬品の監視指導、法律の改正に伴う枠組みの整備など、業務は多岐にわたります。最近では、薬局との連携を強め、質の高い医療を提供する新制度『認定薬局制度』を福岡県でどのように運用し、周知していくか、枠組みづくりや運用体制の構築も担当。全国に先駆けて事業者の皆さまへ説明会を展開するなど、新制度の円滑なスタートに貢献することができました。

16 研究職員

工業技術センター 生物食品研究所

田崎 麻理奈



福岡県の食をさらに豊かに面白く

工業技術センターは、県内企業の発展を支援するために、企業などと連携した研究開発を行うほか、人材の育成や技術相談、試験分析などを行っています。保健環境研究所は、県民の健康と快適な環境を守るため、複雑・多様化する保健・環境問題に係る試験検査、調査研究、情報発信を行っています。

主に県内の食品企業の収益性・生産性向上を目的に、新商品開発、技術相談、そして人材育成など幅広い支援を行っています。相談される課題や食品はさまざまなので、幅広い知識と視点、柔軟な発想力が鍵。その点では、展示会や外部セミナーへの参加など学ぶ機会は多く、職場のサポートは手厚いです。センター利用者のお悩みを無事に解決できたときは達成感がありますね。

17 獣医師

食肉衛生検査所

田島 三愛



食の安全を守る皆

食肉検査、狂犬病の予防、動物愛護の推進、感染症対策や、食品衛生に関する指導、理・美容所などの生活衛生に関する指導、家畜の伝染病予防、畜産農家に対する衛生指導などの業務に従事するほか、環境問題の解決にも取り組んでいます。

食肉になるまでの牛や豚、馬などを一頭ずつすべて調べる「と畜検査」が主な業務。人が直接口にするものを調べるという責任の重さを意識し、安全・安心な食肉を届けるために日々業務に取り組んでいます。検査場所となる畜場の衛生指導や、病理・理化学・微生物の3分野から疾病の判定や有害な薬品が残っていないかの確認などを行う精密検査も業務のひとつです。

18 心理判定員

久留米児童相談所

田籠 真美



子どもの気持ちを読み解く

児童相談所、精神保健福祉センター、障がい者更生相談所などで勤務します。児童相談所では、児童の心理判定、心理療法および相談・指導などの業務を行っています。また、精神保健福祉センターでは心の健康相談など、障がい者更生相談所では18歳以上の者の心理判定および相談などの業務を行っています。

心理面接や心理検査、観察などを通して子どもの状態について心理学的な見立てや、必要に応じて心理療法・カウンセリングをしています。また、療育手帳の判定も日々の業務のひとつです。自分の気持ちや状態を上手く説明できない子どもの代弁者となりながら、児童福祉司など他の専門職員と連携。子どもやその家族のために、より良い支援を考えていきます。

19 保健師

南筑後保健福祉環境事務所

松尾 希美



いつも誰かの心の支えに

生活習慣病対策、地域包括ケアの推進、結核・感染症対策、精神保健、難病対策、母子保健など県民の健康の保持増進に資する業務や健康危機管理対策に従事するとともに、市町村や各地域の医療・福祉・介護といったさまざまな分野の関係機関と連携し、県民がより健康的に生活できるようサポートしています。

心の健康についての相談や、精神疾患の方への訪問などが主な業務です。悩まれているご本人や家族の思いに寄り添いながら、病院や他機関と連携して支援しています。その方が地域で健康に生活している姿を見ると、やりがいを感じますね。また自殺対策では、『ゲートキーパー』育成や相談促進の普及・啓発も行っています。

20 看護師

こども療育センター新光園

西山 美南



頑張る子どもたちの笑顔のために

こども療育センター新光園などで勤務します。児童福祉施設であり病院でもあるこども療育センター新光園では、医師の診療補助、入所児童の療育など医療的なサポート業務に従事しています。

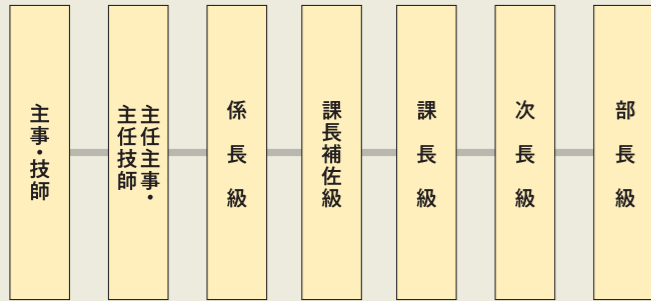
主な業務は入院している子どもたちの看護。手術を控える子は体調と心のケアを行い、術後は合併症が起きないように注意します。また、身体障がいや発達障がいなどを理由に食事がとれない子とその保護者に摂食指導も。新光園では珍しいのですが、子どもや親御さんから「看護師さん」ではなく名前と呼ばれることがあり、心の近さを感じて嬉しくしています。

勤務条件・福利厚生など

配属・異動・昇任

配属・異動の基本ルール

新規採用者は本庁、出先機関のいずれにも配属される可能性があります。知事部局の事務職の場合、人材育成を図るため、採用後10年以内は異動年限を3年とし、本庁および出先機関の両方を経験することを基本として職員の配置を行います。勤務地は、基本的には福岡県内です。その他、東京や大阪、海外の事務所での勤務もあります。また、知事部局の昇任については下記のとおりです。



給与

30歳で32万円(モデル給与)

初任給およびモデル給与は下記のとおりです(令和4年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.3月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により、変更になることがあります。

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	201,000円程度
II類試験(短大卒業程度)	180,000円程度
III類試験(高校卒業程度)	165,000円程度

※選考試験は職種によって初任給が異なる場合があります。詳細は試験案内をご覧ください。
 ※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。
 ※このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

[モデル給与]

I類試験採用者で30歳、扶養家族の配偶者と子1人、家賃6万1千円、本庁勤務の場合

基本給	251,400円
地域手当	14,400円
扶養手当	16,500円
住居手当	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	19,400円
合計	329,700円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

勤務時間・休暇

完全週休2日制、年次休暇は20日

勤務時間は原則として午前8時30分から午後5時15分までです。土曜日・日曜日、祝日、年末年始は休みです(窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります)。年次休暇は1暦年ごとに20日(4月採用の場合、最初の年は15日)、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。その他、特別休暇(夏季、結婚、産前産後、子育て支援、長期勤務、忌引など)、病気休暇の制度があります。

研修

多彩な研修制度がステップアップを強力にサポートします

	目的	主なもの
基本研修	福岡県という組織の中で仕事を進めるための職務遂行能力の養成	・新規採用職員研修 ・主事・技師研修 ・主任昇任研修 ・係長研修
専門研修	業務課題の解決や改善に必要な専門的知識・技能の習得	・政策形成力コース ・組織力、育成力コース ・折衝力コース ・業務遂行力、改善力コース ・情報発信力コース
派遣研修	職員の意識改革と資質の向上	・国の省庁 ・他県 ・県内市町村 ・民間企業 ・海外

上記のほか、自己啓発支援として、ビジネス基礎力向上や外国語修得などの通信講座紹介やグループによる県政に関する自主研究活動に対する助成など、学習できる環境を用意しています。

福利厚生

福利厚生制度を活用してココロとカラダをリフレッシュ

[給付制度]

・共済組合員証(健康保険証)の交付および医療費給付
・結婚、出産、育児休業、子どもの入学などの場合に、給付金や手当金を支給

[健康管理事業]

各種健康診断、人間ドック、がん検診、健康づくり教室の開催、健康相談など

[提携施設の割引サービス]

旅行、映画、レジャー、レストランなどの幅広いメニューを割引価格で利用可能

[職員住宅]

県内各地にある職員住宅(一般住宅・寮)に、一定の条件で入居可能

[庁内保育所]

本庁では認可保育事業所「けんちょう保育園」の利用が可能

※任命権者によって一部制度が異なる場合があります。

女性の登用

女性が活躍できる社会の実現に向けて

福岡県では、女性職員の活躍推進の観点から、管理職などへの積極的な登用に努めてきました。現在は、女性活躍推進法に基づき策定した「福岡県特定事業主行動計画」により、女性の更なる登用を進めているところです。今後とも、女性職員の計画的な人材育成を進めるとともに、性別に関係なくすべての職員が仕事と家庭の両立を図りながら、それぞれの能力を十分に発揮できる働きやすい県庁の実現を目指します。そして、地方公共団体として地域の企業の模範となり、県内のあらゆる分野で女性が活躍できる社会の実現にも貢献していきます。

〈福岡県職員(教育庁および県警本部を除く)に占める女性の割合〉

	実績			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
課長相当職以上	12.4%	14.1%	15.5%	17.3%
課長補佐相当職	17.7%	19.6%	20.6%	24.6%
ライン係長相当職	32.2%	33.8%	35.2%	35.2%

子育て支援制度

〈子育て支援制度の主なもの〉

(令和3年10月現在)

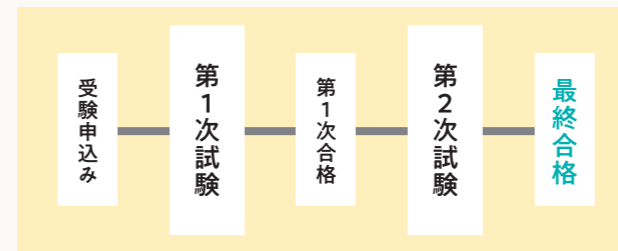
制度	給与	内容・利用期間など
産前産後休暇	有	女性職員が出産する前(産前)と出産した後(産後)にそれぞれ8週間以内
出産補助休暇	有	妻の出産に伴う入院に付き添うときなどの休暇(入院から産後2週間までの間に3日以内)
父親育児休暇	有	妻の出産に伴い、生まれた子または小学校就学前の上の子の世話をする父親への休暇(産後8週間までに5日)
育児時間	有	1歳6月未満の子を養育する場合、1日2回まで各45分以内(計90分以内)
子育て支援休暇	有	子を看護するときや学校の行事に参加するときの休暇(小学生以下:年5日(2人以上は年10日まで)、中学生(※1):年3日(2人以上は年6日まで))
育児休業	無(※2)	3歳未満の子を養育する場合、期間を決めて休業する制度
部分休業	無	小学校就学前の子を養育する場合、朝夕1日計2時間以内で休業する制度
育児短時間勤務	有(※3)	小学校就学前の子を養育する場合、5つのパターンの中から希望する短時間勤務の形態を選び、予め決めた曜日や時間帯によって勤務する制度

※1:中学生または特別支援学校高等部に在籍する子 ※2:原則として子が1歳に達するまで、地方職員共済組合から育児休業手当金が支給されます。 ※3:勤務時間に応じた給与が支給されます。

受験から採用まで

職員採用試験において、I類、II類、III類試験のそれぞれを大学卒業程度、短大卒業程度、高校卒業程度と表記していますが、これは試験の難易度の目安であり、学歴に関係なく受験できます。ただし、III類試験については大学(短期大学を除く)における在学期間が2年を超える方は受験できません。一方、年齢についてはそれぞれの試験区分に応じて制限を設けています。職種によっては特定の資格・免許が必要なものもありますので、受験資格については必ず各試験案内で確認してください。

〈最終合格までの流れ〉



受験申込みから最終合格までは左記のとおりです。
 なお、最終合格には、第1次試験の結果は反映されず、第2次試験の結果のみで合否を判定します。

最終合格者は、人事委員会が試験の種類・区分ごとに作成する採用候補者名簿に登録され、人事委員会は各任命権者(知事、教育委員会、警察本部長)からの請求に応じて採用候補者を提示します。任命権者は、その中から採用(6か月間は条件付採用)します。

Q & A

Q. 出身校や出身地、性別による有利・不利はありますか?

採用試験は地方公務員法の平等取扱の原則により実施していますので、出身校や出身地、性別によって有利・不利になることはありません。

Q. 新規採用職員をサポートする制度はありますか?

新規採用職員をサポートする「指導担当職員制度」があります。配属当初は分からないことばかりで、不安に感じることもあると思います。このような職員の不安を解消するため、同じ係などの先輩職員を「指導担当職員」に指定し、何でも気軽に相談できる体制を整えています。